

○ 2019年度 介護支援専門員各種研修等日程一覧

(2019.2.20更新)

研修名	目的	対象者	日数及び時間	受講料	申込期間	試験日、研修期間【会場】	合格発表	実施機関	
								申込先	連絡先
実務研修受講試験	介護支援専門員の養成にあたり、実務研修を受講する前段として、事前に必要な専門知識等を有していることを確認するために行う。	保健・医療・福祉の分野で通算5年以上かつ900日以上の実務経験があり、法定資格(免許・登録・研修修了)を有する方等	—	未定 (受験手数料)	2019.6.3(月)～6.28(金)	2019.10.13(日) 【会場未定】	2019.12.3(火) ～ 2019.12.28(金)	茨城県社会福祉協議会	029-241-4121
実務研修	必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図る。	実務研修受講試験合格者	16日間 (87時間以上)	受講料 45,000円 + 資料代 未定	実務研修受講試験 合格者対象 (合格者あて通知予定)	2020.1月～3月 (予定)	—	茨城県社会福祉協議会	029-241-4121
専門研修Ⅰ	現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに必要に応じた専門知識、技能の習得を図ることにより、その専門性を高め介護支援専門員の資質向上を図る。	介護支援専門員実務に従事している方で就業後6ヶ月以上の方	9日間 (56時間)	受講料 31,000円 + 資料代 7,000円	2019.2.22(金)～3.25(月)	2019.5.9(木)～7.31(水) 【県総合福祉会館】	—	茨城県ケアマネジャー協会	029-243-6261
更新研修56時間(旧33時間) (実務経験者)	介護支援専門員の有効期間を更新するために、専門研修Ⅰと同様のカリキュラムを修了する。	有効期間が概ね1年以内に満了する方で、実務経験のある方 *現在の介護支援専門員証の有効期間中に専門研修Ⅰを修了している方は免除							
専門研修Ⅱ	現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに必要に応じた専門知識、技能の習得を図ることにより、その専門性を高め介護支援専門員の資質向上を図る。	介護支援専門員実務に従事している方で就業後3年以上の方	6日間 (32時間)	受講料 19,000円 + 資料代 未定	2019.6月頃(予定)	2019.8月～12月頃 【県総合福祉会館、 県南会場】	—	茨城県ケアマネジャー協会	029-243-6261
更新研修32時間(旧20時間) (実務経験者)	介護支援専門員の有効期間を更新するために、専門研修Ⅱと同様のカリキュラムを修了する。	有効期間が概ね1年以内に満了する方で、実務経験のある方 *現在の介護支援専門員証の有効期間中に専門研修Ⅱを修了している方は免除 *2回目以降の更新をする場合は更新研修32時間のみ *主任介護支援専門員更新研修を修了している方は免除							
再研修	更新をせずに介護支援専門員証の有効期間が満了した際に、再度介護支援専門員証の交付を受けるために、介護支援専門員として必要な専門的知識、技術の再習得と資質の向上を図る。	介護支援専門員証の5年の有効期間が満了した方等	11日間 (55時間)	受講料 35,000円 + 資料代 8,640円	2019.4.1(月)～ 10.31(木)	2019.5月～12月 1班【水戸/トラック協会】 2019.5.31(金)～7.3(水) 2班【土浦/霞ヶ浦環境科学 センター(予定)】 2019.8.30(金)～10.2(水) 3班【水戸/トラック協会】 2019.11.15(金) ～12.18(水)	—	介護労働安定センター 茨城支部	029-227-1215
更新研修(実務未経験者)	介護支援専門員証の有効期間を更新するために、介護支援専門員としての必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。	現在の介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員としての実務に従事した経験のない方又は浅い方(概ね6ヶ月以下)							
主任介護支援専門員研修	介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言、指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技能を習得する。	専任の介護支援専門員としての従事期間が5年以上の方等	12日間 (70時間)	(未定)	2019.4月～5月(予定)	2019.6月～9月頃 【未定】	—	茨城県ケアマネジャー協会	029-243-6261
主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて研修を受講することにより、主任介護支援専門員の役割を果たしていくために必要な能力の保持・向上を図る。	介護支援専門員に係る法定研修等の企画・講師やファシリテーターの経験がある方、介護支援専門員に係る各種研修内容に関連した内容の法定外の研修を年4回受講した方等 *主任介護支援専門員更新研修を修了した方は、更新研修(実務従事者)の受講は免除	8日間 (46時間) (予定)	(未定)	2019.7月～8月頃(予定)	2019.11月～2020.3月頃 【県総合福祉会館(予定)】	—	茨城県ケアマネジャー協会	029-243-6261

※ 研修時間数については厚労省「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」の必要な時間数の記載であり、実施する時間数と異なる場合があります。ただし、国の必要な時間数と同じか又はそれを超える時間数です。